

外国為替証拠金取引の実態

金融審議会第一部会 資料

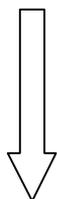
平成 16 年 5 月 26 日

1. 外国為替証拠金取引の登場

(1) 商品化の背景

平成 10 年（1998 年）4 月の新外為法（「外国為替及び外国貿易管理法」）の施行

・「為銀主義」の廃止 - 内外資本取引をほぼ完全自由化



- ・ 海外預金の保有
- ・ 居住者間の外貨建て取引
- ・ クロスボーダーの取引
- ・ 他

- ・ 事業会社の外国為替取引業務の自由化
- ・ 一般投資家の外国為替取引の自由化、資産運用の選択肢の拡大

以前から、香港、欧米には、証拠金を担保にレバレッジを効かせた外国為替取引の投資商品が存在

(2) 商品の登場

平成 10 年（1998 年）8 月

・ 商品先物取引会社（現証券会社 / 平成 12 年に業態転換）が、「外国為替証拠金取引」商品を発売

・ 年内に商品先物取引会社等、数社が同商品を発売

・ 平成 10 年内の参入企業数：4 社（弊社調べ）

平成 11 年（1999 年）～平成 12 年（2000 年）

・ 商品先物取引会社の参入急増

・ 証券会社の参入始まる

・ 外為取引専業会社設立、参入

・ 平成 12 年末までの累計参入会社数：41 社（弊社調べ）

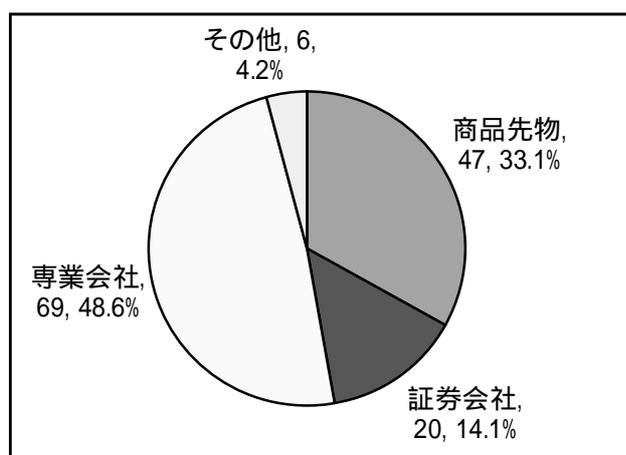
外国為替取引の規制緩和、自由化から生まれた新たな金融商品

2. 業界構造と動向

(1) 業界構造

顕在企業の業態別企業数と構成（平成 16 年 5 月中旬現在）

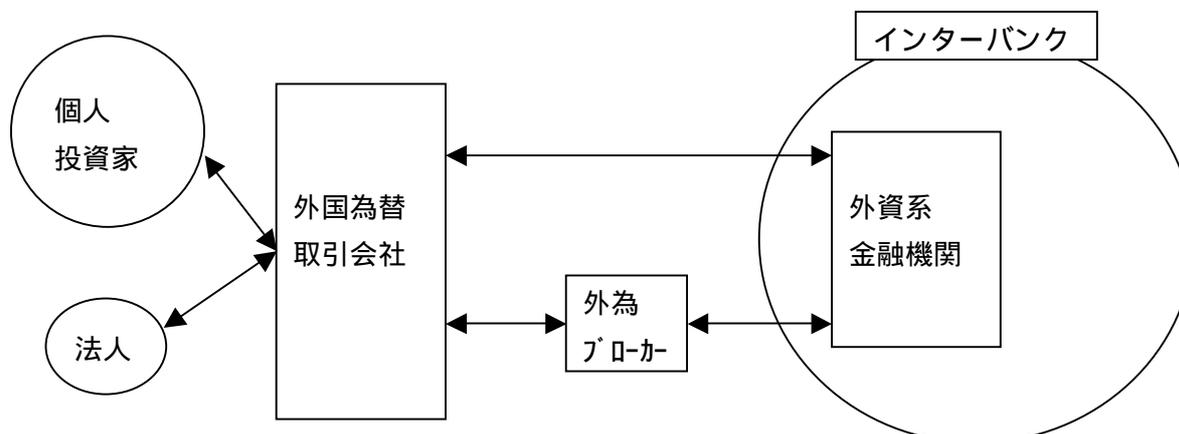
- ・商品先物取引会社：47 社
- ・証券会社（ネット専業、業態転換含む）：20 社
- ・専業会社：69 社
- ・その他（投資顧問、異業種）：6 社
- ・合計：142 社



その他の特徴

- ・ネット取引の進展（全体の 50%弱）
- ・専業会社では、小資本企業が大多数を占める
- ・専業会社には、短資会社との合弁、出資、投資会社からの出資、商社の子会社、商品先物取引会社からの独立ベンチャー企業が存在
- ・参入企業の急増 - 証券会社の新規参入、専業会社の設立

取引企業群のフロー



(2) 業界動向

市場規模、口座数共に拡大

参入企業は増加の一途

各社の自助努力で商品認知、企業信用力高め、投資家の裾野拡大を目指す

競争も激化、企業間で格差

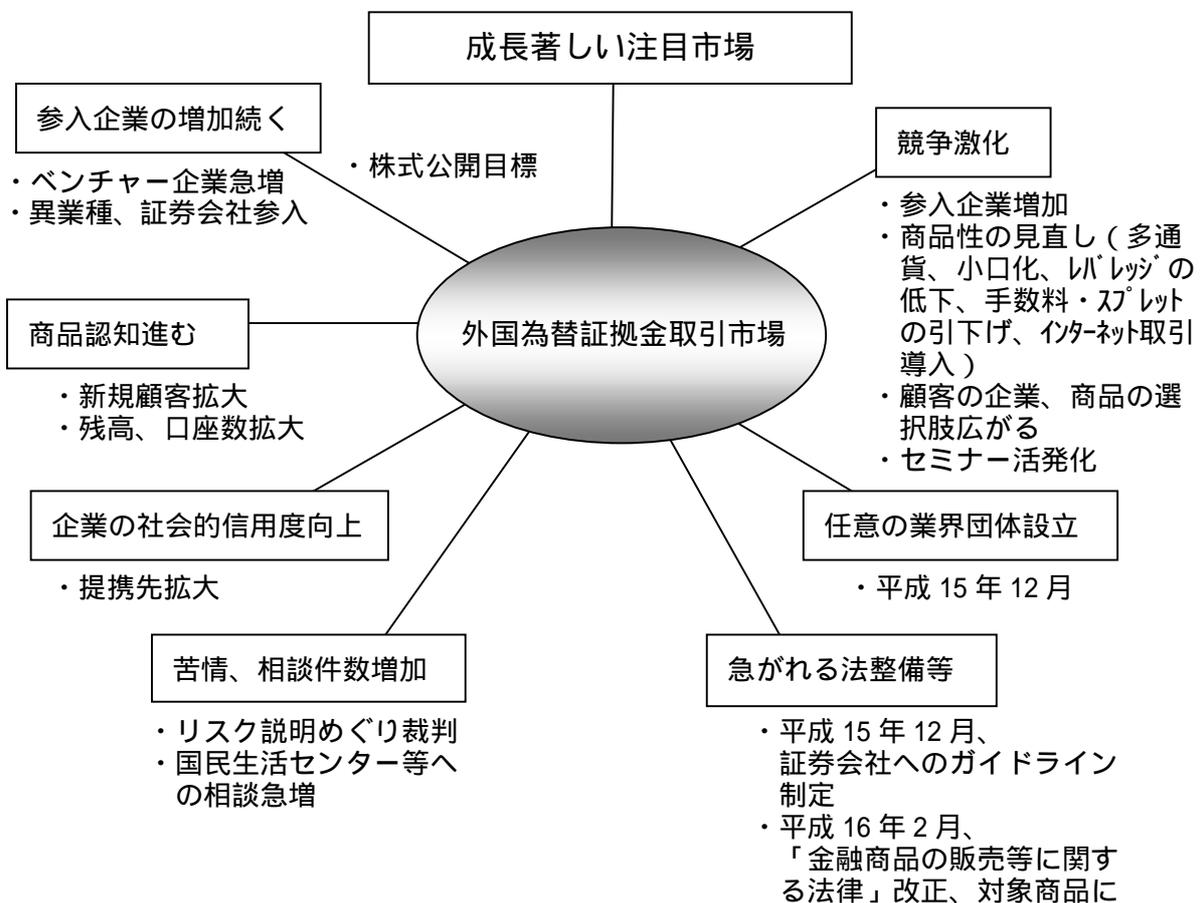
少なからず為替動向が業績に影響

苦情、相談件数増加

成長市場への第二ステージ

- ・ 業界の健全化、適正化、投資家保護のあり方等に資する一層の議論、業界発展のための法制化

< これまでの主な業界動向 >



3. 商品の構造

(1) 取引のしくみ/フロー

投資家と取引会社の相対取引 - × 取引所取引

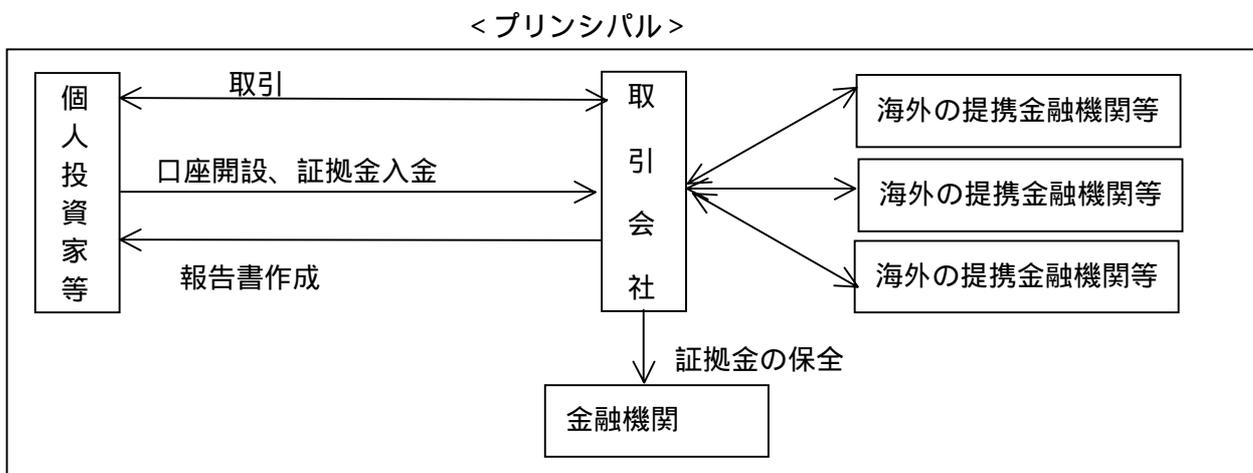
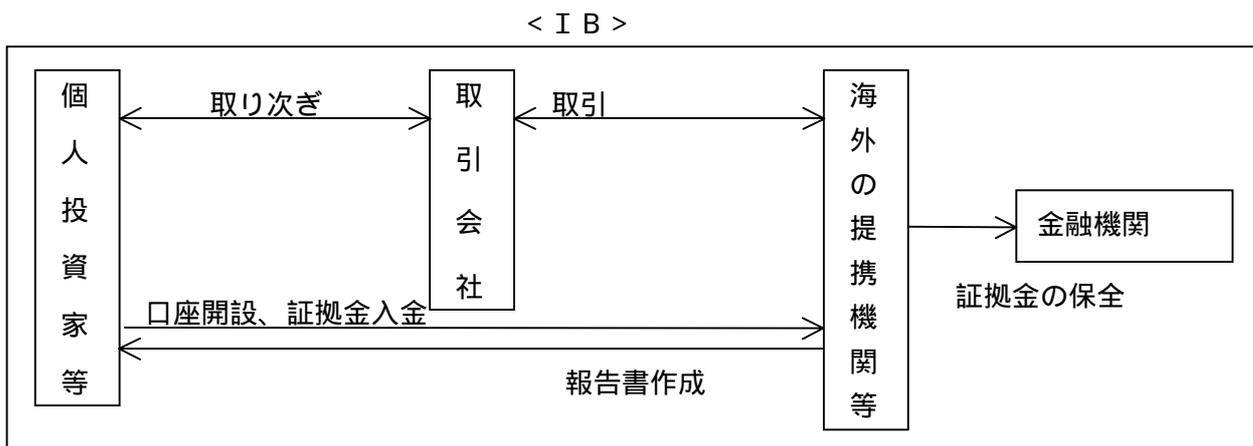
- ・ I B (仲介) とプリンシパル (投資家と契約) の2種類の取引形態
- ・ 同業者 (4社程度) の為替取引システム (プラットフォーム) を導入
 新たなシステム開発の必要がなく、比較的簡単に新規参入可能 - 証券会社に多い

インターバンク市場を利用し、

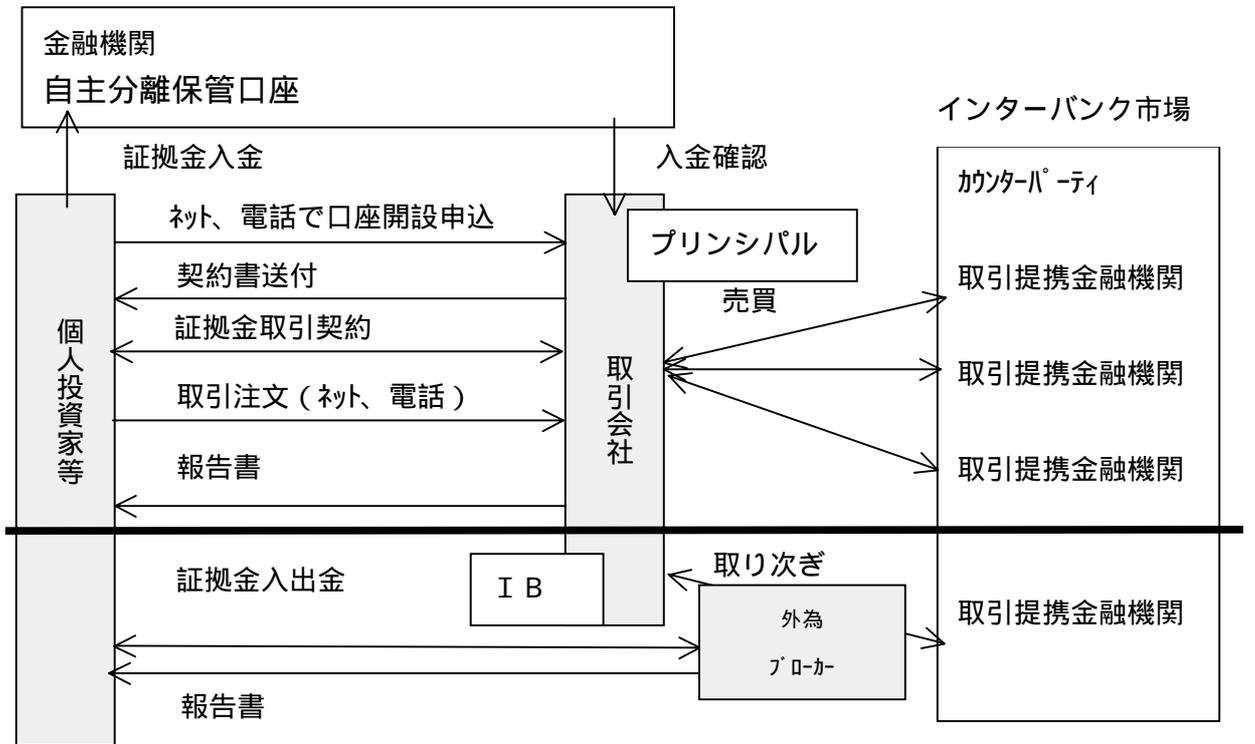
少額資金で取引額を想定元本としてレバレッジ効果を用いて取引

- ・ 為替レートは、インターバンク市場の相場の参考値を提示

差金決済



<取引のフローチャート>



(2) 商品概要と変遷

直物取引

- ・ ロールオーバー方式（取引日から2営業日後に通貨の受け渡しを行う）

「買い」と「売り」のどちらからでも取引スタート可能

- ・ 円安（113円が115円）になると思えばドルを買い、
円高（113円が111円）になると思えばドル売りから取引できる

少額資金で取引額を想定元本としてレバレッジ効果を用いて取引

- ・ レバレッジが1倍 = 証拠金（10万円）と想定元本（10万円）が同一金額
- ・ レバレッジが10倍 = 証拠金10万円に対して想定元本が100万円（約1万ドル）
- ・ レバレッジが20倍 = 証拠金5万円に対して想定元本が100万円（効率的）

為替レート1円当たりの損益は、想定元本の額で差異

- ・ 想定元本が1万ドル = ±1万円
- ・ 想定元本が10万ドル = ±10万円

金利スワップ（2国間の金利差）

- ・ 円よりも高金利通貨を買った場合に収益が見込める

24時間取引、ネット取引、小口資金化、低廉化、多通貨化

< 商品内容の変化 >

変化項目	商品誕生当時	現在の主なもの	変化
取引形態	I B	プリンシパル	
取引チャネル	電話	インターネット、携帯、電話	多様化
取引単位	20万、30万ドル	1~10万ドル	小口化
証拠金	100~300万円	10~30万円、10万円以下	小口化
手数料(1ドル当片道)	10~20銭	2、5~10銭	低廉化
注文受付時間	9~17時	24時間	24時間化
スプレッド	5~10銭	3~5銭	小幅化
取り扱い通貨	ドル/円、 ユーロ/円	ドル/円、ユーロ/円、英ポンド/円、 豪ドル/円、他	多通貨化
取引上限額	100万ドル	300、500万ドル	引上げ
レバレッジ	100倍、10倍	10倍以下	低廉化

4. 市場規模と口座数推移

(1) 市場規模推移

拡大の背景

- ・長引く経済不況
- ・超低金利
- ・ペイオフ解禁

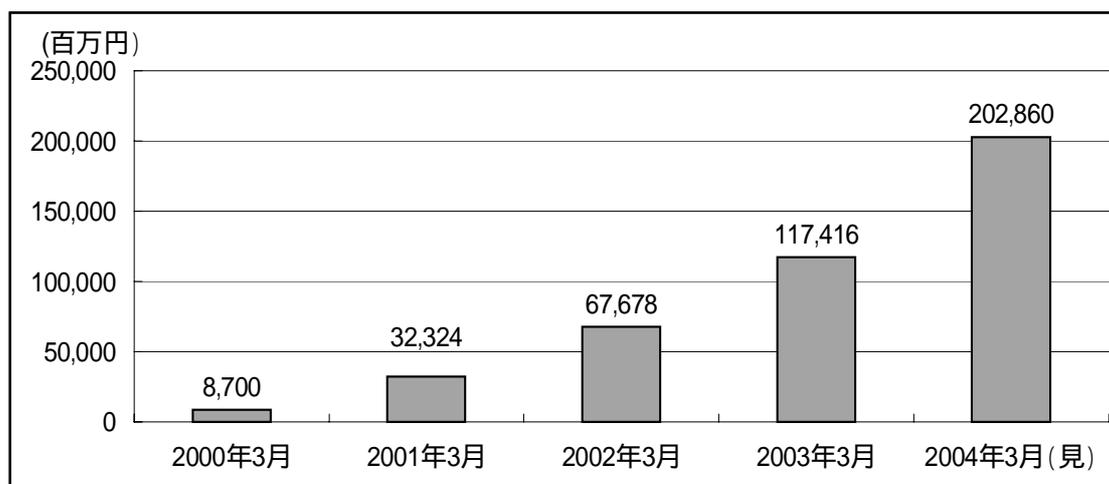
拡大の要因

- ・商品認知の向上
- ・自助努力による企業の社会的信頼性の向上（ディスクロージャの推進、コンプライアンス徹底への取組み）
- ・商品の小口化（小口投資、手数料の引下げ、レバレッジの低廉化）
- ・利便度の向上（ネット取引、24時間稼働、使い勝手の向上）
- ・証券会社の参入

その他

- ・市場規模は、各年3月末の証拠金残高で算出
- ・算出に当たっては、各社へのヒアリング（2003年＝平成15年は104社中58社へヒアリング）及び弊社推計値を加えた
- ・2004年（平成16年）3月期の見込み値は、大手証券会社、ネット専門証券会社の参入効果による更なる認知度の向上で拡大

< 市場規模 >

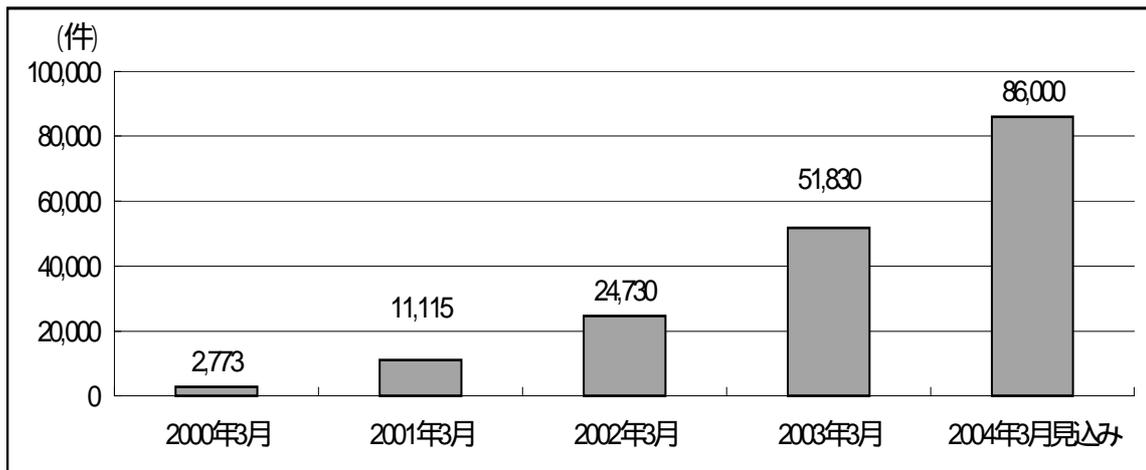


2003年（平成15年）6月現在

(2) 口座数推移

- ・ 口座数は、各年3月末の口座開設数（実働数ではない）で算出
- ・ 算出に当たっては、各社へのヒアリング（2003年＝平成15年は104社中58社へヒアリング）及び弊社推計値を加えた

< 口座数推移 >



2003年（平成15年）6月現在

5. 業界発展のための課題

- 所轄官庁の存在
- 法の整備
- 資産保全の確立
- コンプライアンスの徹底
- ディスクロージャの基準
- カウンターパーティ（カバー先）の明示

商品自体の問題というよりは、
商品の販売 / 営業方法、資産管理の方法が問題